

環境影響評価準備書以降の環境影響評価手続に向けた留意事項

(1) 大気質の環境影響評価について

事業実施区域の近傍には住居、病院、教育施設、社会福祉施設が多数存在し、またこの一帯の地形は平坦ではないことから、地域の状況や地形、気象条件を適切に考慮し環境影響評価を実施すること。

(2) 水質の環境影響評価について

排水水の放流先である洞海湾（特に湾奥部）は排水水による影響を受けやすい閉鎖性水域である。水質の予測手法については、選定する予測式の前提条件及び本事業への適用の妥当性を検証し、その検証結果を環境影響評価準備書へ反映させること。